

令和2年度北上地区消防組合甲種防火管理再講習受講案内

1 開催日時

令和2年10月2日（金）

午後1時30分から午後4時まで（受付時間は、午後1時から1時25分まで）

2 開催場所

北上市柳原町二丁目3番6号

北上地区消防組合消防本部 2階大会議室

3 開催機関

北上地区消防組合消防本部

4 受講対象者

劇場、飲食店、店舗、ホテル、病院などの不特定多数の人が出入りする建物（特定防火対象物）のうち、収容人員が300人以上の甲種防火対象物の防火管理者が受講対象となります。（5年以内に甲種防火管理新規講習又は再講習を受講した方は除きます。）

ただし、建物内で管理権原が分かれている場合は、収容人員が特定防火対象物で30人未満及び非特定防火対象物で50人未満の事業所等の防火管理者の方は、対象となりません。

5 受講料

1,380円（テキスト代として）

受講料は講習日に受付にてお支払いください。現金でお釣りのないようお願いします。テキストは当日お渡しします。

6 受付（申込）期間及び受講定員

令和2年9月2日（水）から9月29日（火）まで

受講定員24名

7 受講申込方法

甲種防火管理再講習受講申込書に必要事項を記入し、甲種防火管理新規講習修了証のコピー、又は再講習の修了証のコピーを添えて、北上地区消防組合消防本部予防課に提出して下さい。

郵送、FAX、メールでの申し込みも受け付けます。（後日確認の連絡をします。連絡がない場合には、令和2年9月30日（水）までに予防課にお問い合わせください。

〒024-0083 岩手県北上市柳原町二丁目3番6号 北上地区消防組合消防本部予防課

電話：0197-65-5173 FAX：0197-65-5170

メール：yobouka@firedp.kitakami.iwate.jp

8 新型コロナウイルス感染防止対策について

- (1) 講習会場の入口に手指消毒液を設置します。また、受講者同士の間隔を空けるよう座席の配置をします。
- (2) 講習会当日は、マスクの着用をお願いします。また、手指の消毒、咳エチケットの励行など、各自で感染症予防対策に留意し参加をお願いします。
- (3) 37.5度以上の発熱や咳の症状がある場合は、講習会への参加を自粛していただくようお願いいたします。その場合の受講料の支払いは必要ありません。
- (4) 新型コロナウイルスの影響が悪化した場合、本講習の開催が中止となる場合がありますのでご容赦願います。

9 その他

- (1) 遅刻・早退・欠席等の場合には修了証の交付はできません。
- (2) 筆記用具、身分証明書（本人確認できるもの）を持参してください。
- (3) お車で来場の方は、消防本部駐車場の駐車台数に限りがありますので、係員の指示により消防本部北側のボウリング場に駐車していただく場合があります。
- (4) その他詳細については、下記にお問い合わせください。

平日・日中 ☎0197-65-5173（消防本部予防課）

休日・夜間 ☎0197-64-1122（消防本部代表）

※受講をキャンセルする場合は、必ず連絡をお願いします。